様式第二号の八（第八条の四の五関係）

松(廃)
第　　号
－5. 6. 30
松山市役所
受付

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和５年　６月30日

松山市長　野志　克仁　　様

提出者
住　所　松山市北吉田町７７番地
氏　名　株式会社 大阪ソーダ 松山工場
工場長　吉信　光敏
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　089-972-0131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 大阪ソーダ 松山工場
事業場の所在地	松山市北吉田町７７番地
計画期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	１６ 化学工業
②事業の規模	製造品出荷額：２８０億円
③従業員数	１５４人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	〔塩水精製工程・活性汚泥処理設備〕汚泥→最終処分業者に委託処理、一部を再生利用業者に委託処理 〔有機製品製造工程、医薬関連製造工程、場内回転機器他〕廃油、廃酸→最終処分業者に委託処理、一部を再生利用業者に委託処理 〔DAP樹脂製造工程・合成ゴム製造工程・有機製品製造工程他〕廃プラ→最終処分業者に委託処理、一部を再生利用業者に委託処理 〔全製造設備〕・木くず・ガラスくず・コンクリートくず・がれき類→最終処分業者に委託処理、一部を再生利用業者に委託処理

（日本産業規格　Ａ列４番）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）
・別紙３－１，３－２のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和４年度）実績】　　別紙１のとおり</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・　汚水処理設備の脱水効率向上。
・　廃油の排出を極力抑える。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②　計画</td><td colspan="3">【目標】　　別紙２のとおり</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・これまでの取り組みを継続し、廃棄物の発生抑制に努める。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・各種別に分別し、保管している。</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・特記事項なし。</td></tr>
</table>

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">② 計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">② 計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">② 計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和４年度）実績】　　別紙１のとおり</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・処理業者と委託契約を結ぶに当たって事前の現地確認（処理状況、維持管理状況、周辺状況）と委託後の定期的な確認をする。
・産業廃棄物管理票（マニフェスト）の管理を徹底する。
・場外埋立処分率が高い汚泥、廃プラについて、再生利用業者を調査し、再資源化処理が可能であることが分かったため、一部を再生利用業者に委託処理。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">② 計画</td><td colspan="3">【目標】　別紙２のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・これまでの取り組みを継続すると共に収集運搬から処分に至るまでを確認し、的確に管理する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別紙１

令和４年度の産業廃棄物発生量（実績）

（単位：ｔ）

項目 産業廃棄物の種類	①産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	②自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	③自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		④自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	⑤産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	産業廃棄物の搬出量	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	全処理委託量				
							優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥	916.5					916.5	891.1	48.9		
廃油	140.7					140.7	130.1	29.4		
廃酸	10.1					10.1	10.1	10.1		
廃アルカリ	0.0005					0.0005	0.0005			
廃プラスチック類	265.8					265.8	265.8	92.2		
木くず	31.6					31.6		31.6		
ｶﾞﾗｽくず･ｺﾝｸﾘｰﾄくず･陶磁器くず	3.3					3.3	0.6	2.7		
鉱さい	1.2					1.2	1.2			
がれき類	82.6					82.6		82.6		
合計	1451.8					1451.8	1298.9	297.5		

別紙２

令和５年度の産業廃棄物発生量（目標）

（単位：ｔ）

項目 産業廃棄物の種類	①産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	②自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	③自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		④自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	⑤産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	産業廃棄物の搬出量	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥	910					910	880	40		
廃油	140					140	130	30		
廃酸	10					10	10	10		
廃プラスチック類	260					260	260	90		
木くず	30					30		30		
ｶﾞﾗｽくず･ｺﾝｸﾘｰﾄくず･陶磁器くず	3					3	1	3		
がれき類	80					88		80		
合計	1433					1433	1281	283		

別紙３－１

（管理体制図）

工場の組織

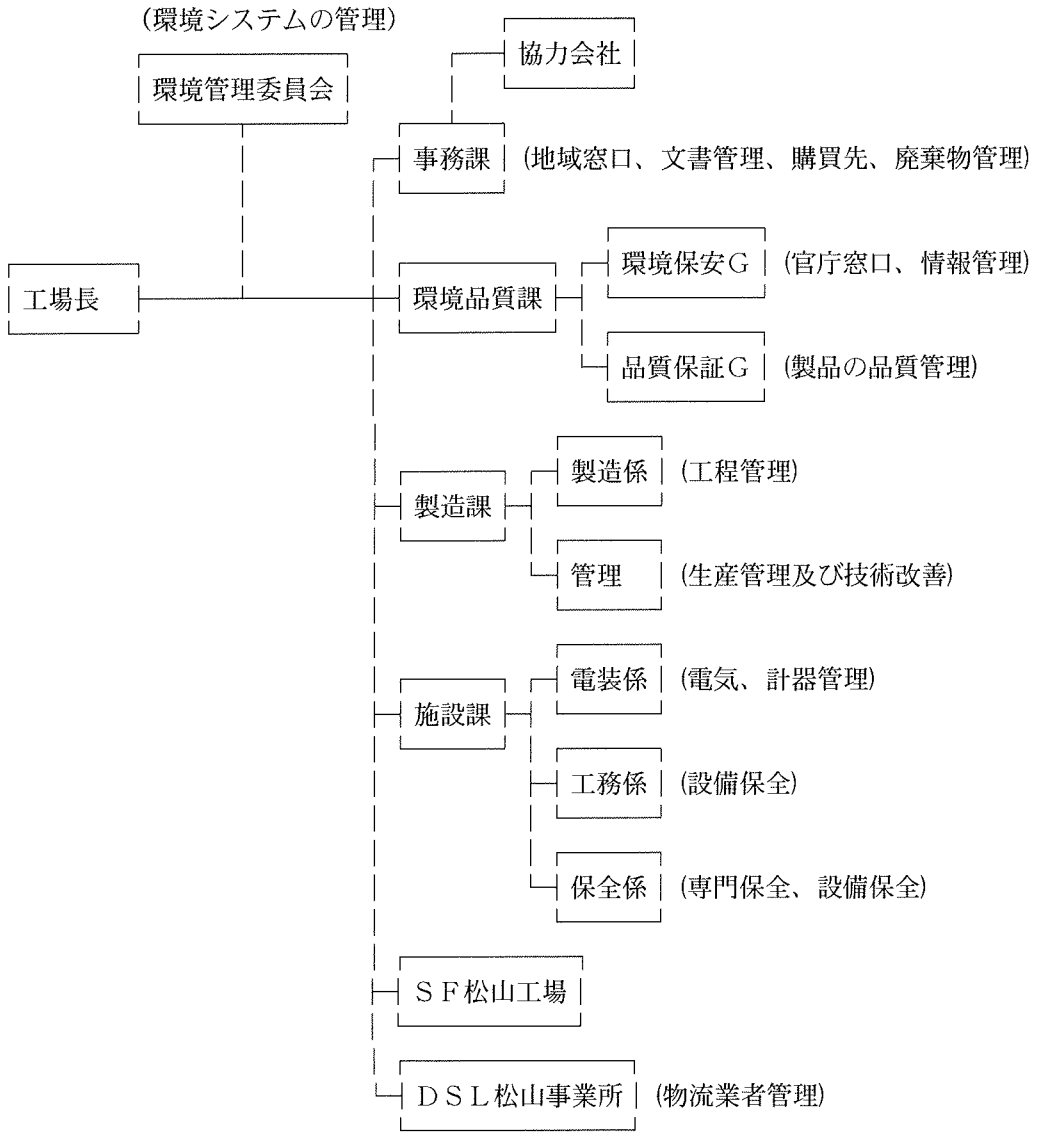

（注）・ＳＦ：サンヨーファイン（株）

・ＤＳＬ：ＤＳロジスティクス（株）

・各部署の業務には、関連する設備、作業および教育の管理を含む

別紙３－２

責任者及び管理組織表

統括責任者	所属：松山工場　　職：工場長
廃棄物担当	廃棄物処理責任者　　職：環境品質課長 組織人数　４名 廃棄物担当者　　職：事務課長 組織人数　７名
環境管理委員会	○ 廃棄物処理に関する検討（任務の一部） 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
廃棄物処理統括責任者（工場長）	○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 工場の廃棄物管理規定の策定 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認
廃棄物処理責任者（環境品質課長）	○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 産業廃棄物処理施設の維持管理状況の把握 ○ 官庁関係への各種報告 ○ 社員、関連会社に対する教育・啓発 ○ その他関係する事項
廃棄物担当者（事務課）	○ 廃棄物処理計画の作成（提案） ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 産業廃棄物処理施設の維持管理状況の把握 ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理、現地確認 ○ 委託契約の締結、維持管理 ○ 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ 官庁関係への各種報告 ○ 社員、関連会社に対する教育・啓発 ○ その他関係する事項